

令和 6 年（2024 年）5 月 24 日

報道機関各社 様

## 札幌市立中学校における個人情報の不適切な取り扱いについて

札幌市立中学校において、個人情報の不適切な取り扱いが判明しましたのでお知らせいたします。

生徒および保護者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、このようなことが発生することがないよう、あらためて個人情報の管理を徹底してまいります。

### 1 事故発生校

札幌市立あいの里東中学校（札幌市北区あいの里 2 条 7 丁目 14 番 1 号）

### 2 発生日

令和 6 年 4 月 10 日（水）

### 3 経緯・概要

- 4 月 10 日（水）午後 4 時ごろ、A 教諭が個人情報の記載された学級編制に係る資料が綴じられたファイルを体育館内のステージ上演台に置き忘れた。
- 18 日（木）午後 6 時ごろ、保護者から、自身の子どもが 1 学年生徒の個人情報が記載されている資料を体育館ステージ上で見たと話している旨学校に電話連絡があり、確認したところ、当該ファイルを発見し、同日回収。その後、直ちに資料を閲覧した可能性のある人物を特定し、79 名の生徒に聞き取りを実施した。
- 5 月 20 日（月）にすべての調査が終了し、その結果、複数名の生徒が資料を閲覧したことを確認。調査の中で、学校外への流出や SNS 等での拡散は現時点では確認されていない。
- 5 月 23 日（木）午後 6 時に保護者説明会を実施し、学校長から経緯等について説明と謝罪を行った。

### 4 資料に記載の個人情報の内容

令和 6 年度における 1 学年の生徒 267 名の氏名、性別、学習の状況、友人関係、家族状況、学校生活における配慮事項など。

### 5 再発防止策

- 各学校に対して、生徒の個人情報の適正な取り扱いについて速やかに周知徹底を図る。

- ・情報セキュリティ実施手順に基づく管理を徹底させるとともに、研修や自己点検の機会を通じ、あらためて情報セキュリティのルールの遵守徹底を図るほか、学期の節目など継続的に周知を行う。

## 6 教育長コメント

個人情報の取り扱いについては、札幌市教育情報セキュリティポリシーに基づき適切な管理に努めてまいりましたが、この度の不適切な取り扱いにより、生徒、保護者の皆さまに不安感や不信感を与えてしまったことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

個人情報の適正な取り扱いについて、より一層の徹底を図ってまいります。

※ 個人情報の不適切な取り扱いにつきましては、原則、事案が判明した段階で速やかに情報提供させていただいているところですが、本件につきましては、資料を閲覧した可能性のある生徒への聞き取りを丁寧に進め、このたびすべての調査が終了したことから、本日、情報提供させていただきました。

なお、報道機関各社の皆さまにおかれましては、生徒への取材等につきまして、最大限のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

### 【問い合わせ先】

- ・本件に関する全般的なこと

札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課長 大井 電話：211-3891

- ・教職員の懲戒処分等に関すること

札幌市教育委員会学校教育部教職員課長 原田 電話：211-3854